

漱石の英国留学と五高辞任 —五高資料を中心とした考察—

村田 由美*

要旨

熊本大学五高記念館には、漱石が第五高等学校（五高）教官であったときの資料が残っているが、その資料を中心に、漱石の英国留学と五高辞任について考察する。

キーワード

夏目漱石 英国留学 第五高等学校

一、はじめに

漱石は明治二九（一八九六）年四月に第五高等学校（以後五高）に赴任し、明治三三（一九〇〇）年、五高教授として文部省から二年間の英国留学の命を受け、英国に出発した。帰朝後、桜井房記校長の懇請にもかかわらず、漱石は五高を辞職し、再び熊本に戻ることはなかった。この留学関係の書類が熊本大学五高記念館に保存され、資料については、村田由美・岩本晃代「夏目漱石関係旧制第五高等学校資料について」（熊本近代文学研究会『方位』第一九号、一九九六・九）、拙論「漱石新資料 もう一枚あった漱石の「申報書」」（『方位』第二

六号、二〇〇八・三）で紹介した。現在は、岩波書店の『定本漱石全集』別巻下（二〇二〇・一）にも収録されている。その後、資料について再検証を行ったが、発表する機会を失したままであった。

今回、平田論治「近代日本の文部省留学生・再考—留学生の義務規定とかれらの日記に着目して—」（『教育学研究』第八九巻第二号、二〇二二・六）に拙論について言及があったため、稿を改め、漱石の留学について、五高記念館に残っている「誓書」「申報書」「留学始末記」のほか、「命令簿」などの資料を中心に再考する。

二、漱石の留学

文部省留学生制度の変遷については、前掲平田論文に詳しいが、漱石の留学は明治二五（一八九二）年の「文部省外国留学生規程」が一部改正された明治三二（一八九九）年の規程（明治三四年四月以降は全面的に改正された「文部省外国留学生規程」に則ったものであり、さらに翌年二月、規定された「文部省外国留学生心得」（明治三四年以降は、新課程にともなって定められた「文部省外国留学生規程細

*崇城大学非常勤講師

則」に従うよう求められたことを前提に、五高記念館に残された資料について考えていく。「文部省外国留学生心得」は国立国会図書館アーカイブに公開されている明治二七（一八九四）年四月『教育法規類抄』に掲載されたものを参考にする。

漱石に留学命令が出たのは、明治三三（一九〇〇）年六月二二日のことである。荒正人の『増補改訂 漱石研究年表』（集英社、昭五九・六、以後『研究年表』）には五月二二日に「文部省第一回給費留学生として神田乃武と共に満二カ年イギリス留学を命じられる」と記載されている。荒は、五高資料『職員履歴』中にある漱石の履歴書に従って五月一二日を留学命令の出た日としたのだろう。しかし、五高記念館が所蔵する他の資料『命令簿』『拜命転免通知簿』では六月二二日に「英語研究ノ為満二カ年英国へ留学ヲ命ス」と記載されている。どちらが正しいかといえ、六月二二日である。これは五高資料の中に残っている漱石の「誓書」が六月一六日付で書かれ、同一九日文部省に送付されたことがかりになる。「誓書」は前掲平田論文で繰り返し述べられているが、留学を命じられたとき「直に」提出することが「文部省外国留学生心得」に記載されている。これにより、留学命令が出たのは六月二二日だったことがわかる。

また、荒の「神田乃武と共に」という記述は不正確である。たしかに、この年六月九日付で、神田乃武は「英語教授法研究の為、満一年間英国及び独逸」に留学を命じられているが、その後七月七日付で、「巴里万国博覧付属万国学芸会議ノ内商工実業教育万国会議開設ニ付委員トシテ参列被仰付」（『官報』一九〇〇・七・九）と命じられ、八月一日出発したことが「官報」（一九〇〇・八・二七）に報じられている。辻直人『近代日本海外留学の目的変容—文部省留学生の派遣実態について』（東信堂、二〇一〇・一一）の「留学生一覧表」によると、帰国後は、学習院教授兼東京高等商業学校教授となっている。

同書において留学時所属は空欄であるが、明治三三（一九〇〇）年四月六日、文部省官吏並びに東京外国語学校教授を免じられ、高等商業学校教授に選任されているので、高等商業学校教授としての留学である。

さらに荒は「文部省第一回給費留学生」と記しており、多くの漱石研究者がこの表記に従っている。これは『漱石研究年表』を出版した昭和四九（一九七四）年一〇月から記されている。しかし、明治三三年の時点で「給費留学生」という呼称はなく、「官費」か「私費」のどちらかである。

夏目鏡子述・松岡讓筆録『漱石の思い出』には「高等学校の先生が選ばれて洋行する始め」と書かれている。松岡讓『漱石・人とその文学』（潮文閣、一九四二・一二）には「高等学校教授の海外留学の最初」であったと記されている。同様の記述は、漱石と同時に選ばれて独逸に留学した藤代禎輔（素人）の回想にも

明治卅三年に時の専門学務局長が、始めて高等学校教授を外国に留学せしむる一新例を開かれた。其時君と僕とが外国語研究のため派遣せられることになった。

「夏目君の片鱗」（『漱石全集』月報、昭和三・七）とある。荒も昭和三五（一九六〇）年七月出版の『評伝夏目漱石』（実業之日本社）では、ほとんど同じ表現だったが、前述のように『漱石研究年表』では「文部省第一回給費留学生」と変わった。

明治三〇年代の留学について研究した辻直人によると高等学校から文部省留学生が派遣されるようになるのは明治二八（一八九五）年からだといふ。

明治二五（一八九二）年一月二日に裁可された「文部省外国留学生規程」の第一条では

文部省外国留学生ハ文部大臣ニ於テ特ニ須要ノ學術技芸ヲ研究セ

シメンカ為ニ文部省直轄学校卒業生又ハ文部省直轄学校教官ノ中ヨリ選拔差遣スルモノトス

と記されており、「文部省直轄学校教官」も留学生の対象となっている。この明治二五年当時の直轄学校とは、高等師範学校、高等女子師範学校、高等商業学校、高等中学校、東京工業学校、東京美術学校、東京音楽学校、東京盲啞学校である。明治二七（一八九四）年、高等中学校は高等学校に改編される。前掲の「留学生一覽表」によると高等学校教官として初めて留学したのは明治二八（一八九五）年、第三高等学校の菅之芳（内科学）である。この年以降、明治三二（一八九九）年まで高等学校からの外国留学生は一七人（医学一・二・物理一・化学二・地理一・工一）いる。つまり漱石は、高等学校教授で現職のまま留学した最初とは言えないし、荒が記したように「文部省第一回給費留学生」ではないということだ。

この辻の「留学生一覽表」からわかったことは、漱石と藤代禎輔は、「外国語研究」のために派遣された初めての留学生ということである。漱石が五高教授として、藤代は第一高等学校教授として、「語学研究」のために選ばれた初の留学生だった。ただし、二人のほかに同じく明治三三年の留学生にドイツ語で東京外国語学校教授山口小太郎、英語教授法で高等商業学校教授神田乃武がいた。

当時の留学生は、帝国大学・文部省直轄学校がそれぞれ推薦する留学生を文部省が認可するものと、文部省から新設直轄学校教官候補として選ばれる場合があったという⁽⁴⁾。漱石の留学は、五高からの推薦で校長桜井房記、教頭松本源太郎の尽力によるものだった。漱石は六月一七日付書簡で山口高等学校の校長となって転出した松本に宛て「先般来御配慮被下候留学事件愈決定本日校長より辞令拝受」との報告をし、「校長始め先生の御尽力と深く感謝致候」と礼状を書いている。

さらに七月二日には文部省から「英国留学中英語授業法ノ取調ヲ嘱

託ス」との辞令が下るが、これは五高から「英語研究ノ傍英語授業法ノ取調ヲ嘱託致答ニ有之候間留学中年俸参百円支給相成度」という上申に基づくものである。前掲の明治三一年の「文部省外国留学生規程」改正の第五条によって、留守家庭に年三〇〇円を支給するために五高が配慮したものである。勿論、五高の英語教育拡充は学校にとつて大きな意味を持つものだった。しかし、漱石は「英語研究」ではなく「文学研究」にこだわった。藤代素人は、上京した漱石は「今度留学生となるに就いて腑に落ちない点を、専門学務局長に話して来た」と述べたことを記憶している。ただ西洋に行かれることがうれしくて仕方がなかった藤代は、漱石が「斯う云ふ際にも内に省みて深く慮る所がある」のに感心したという⁽⁵⁾。藤代はその内容については失念していたが、それは「英語研究」ではなく「英文学研究」でもかまわないか、という事だった。漱石は

余の命令せられたる研究の題目は英語にして英文学にあらず。余は此点に就て其範圍及び細目を知るの必要ありて時の専門学務局長上田万年氏を文部省に訪ふて委細を質したり、上田氏の答へには、別段窮屈なる束縛を置くの必要を認めず、只帰朝後高等学校もしくは大学にて教授すべき課目を専修せられたき希望なりとありたり、是に於て命ぜられたる題目に英語とあるは、多少自家の意見にて変更し得るの余地ある事を認め得たり

（『文学論』序）

と明治四〇（一九〇七）年五月、『文学論』（大倉書店）を出版したときに述べている。

五高側の事情としては、明治二〇年代の生徒たちと比較すると漸次英語力の低下している現状をなんとかしたいという思いがあったのだろう。佐賀や福岡の中学校を視察し、その授業のあり方などについて熱心に報告し、生徒の学力向上に努めている漱石には、多大な期待

があったと思われる。しかし、漱石は語学や語学教授法を学ぶために英国に渡ったのではなかった。文部省から、帰朝後「高等学校もしくは大学」で「教授すべき課目を専修」すればよいという返事を得て、長い間「英文学」に欺かれたような気持ちでいた漱石は、積年の不安を晴らす絶好の機会と捉えたのだ。当時多くの留学生が、単に外国に行けることを喜び、「唯教授となり若くは博士となるの一経路として留学する」⁽⁶⁾ものが多い中で、漱石は自らに「研鑽刻苦」を課す数少ない留学生の一人となったのだ。

三、漱石離熊

留学の辞令を受けてから、漱石は慌ただしく身辺の整理をしなければならなかった。漱石は明治三三（一九〇〇）年四月二四日、教頭心得に任じられている。六月末の学年末試験とその処理。七月一日の卒業式では、教頭心得としての仕事もあっただろう。卒業生の中には、紫溟吟社を立ち上げた厨川肇（千江）、蒲生栄（紫川）がいた。また、同じく紫溟吟社に属し、東京帝国大学で再び漱石に学んだ野間真綱（奇瓢）、紫溟吟社で白楊という号で活躍し、後に漱石が朝日新聞に入社する際の交渉役になった白仁三郎（のちの坂元雪鳥）、漱石の書生だった湯浅廉孫らがいた。

五高の入学試験もあった。これが漱石が五高で行った最後の入学試験だが、漱石がヒヤリングのテストを行ったことが五高生の回想にある。彼らは、入学後漱石の授業を受けることはなかったが、外国人のような流暢な発音に皆度肝を抜かれた。

こうした公務の傍ら、漱石は留学先を決めなければならなかった。荒の『研究年表』には七月一三日または一四日に不確かな推定としながらも「スイス人フアーデル（ドイツ系）に紹介され、Miss Nott（ミ

ス・ノット）と一緒に住んでいる母 Miss Nott（ノット夫人）を訪ねる」とある。漱石の断片四 B（『漱石全集』第一九巻、一九九五・一一）によつて日付の推定をしたものと思われるが、漱石が熊本を発つたのは、後に詳述するが一日であるから、一〇日前後のことだと考えられる。ノット夫人は、日本聖公会の宣教師で当時、長安寺町二番地の自宅を説教所に使っていた。⁽⁸⁾このノット夫人とは偶然、漱石たちが欧州に向かうために乗っていたプロイセン号で再会した。鏡子宛の書簡（明三三・一〇・八付）で「熊本にて逢ひたる英国の老婦人『ノット』と申す人上等に乗込居りて一二度面会色々親切に致し呉候此人の世話にて『ケンブリッジ』大学関係の人に紹介状を得候へば小生は多分『ケンブリッジ』に可参かと存候」と書き送っている。

鏡子の『漱石の思い出』には、熊本を出発した日について記述がなく「ちょうど洪水のあった後で、至るところで汽車が不通になつて歩いて連絡した」とある。荒は、ここから出発日を七月一日、または一九日と推測した。

しかし、当時の新聞を調べると、熊本では七月四日から八日、一〇日から一二日、一五日から一六日と三度の大雨に見舞われていたことがわかる。特に一六日の雨はひどく、市内を流れる白川に架かる橋の殆どが流失した。一八日も一九日も到底身動きできる状態ではない。

漱石はいつ、熊本を発つことができたのだろう。平成一一（一九九九）年一二月の『英語史研究会会報 第二号』に許斐慧二「漱石が熊本を去った日」が掲載されている。同論文によると許斐は、熊本で漱石と交渉のあった人々の資料を調べ直しているとき、漱石離熊の日が記された手紙の存在に気づいたという。それは紫溟吟社の池松迂巷が、五高を卒業して柳川に帰郷していた白仁三郎に宛てた明治三三年七月一八日付書簡である。その書簡で池松は

白仁から手紙に対して礼を述べ、句作が抄らないこと、九州新聞

（九州日日新聞）が俳句を掲載してくれないこと、熊本を襲った百余年來の大洪水の被害状況などを報じたあとに「漱石氏も愈、去る十五日午後二時の上りにて出発致され申候池田まで参り申候」と書いている。

と、書簡を紹介した後、これを鏡子の発言と矛盾しないか、検討している。許斐は当時の新聞を調査し、次のように述べている。

16日の洪水が未曾有のものであったために、どうしても鏡子夫人の言う大洪水をそれと結び付けて考えやすい。しかし、実はこの年7月に熊本地方で洪水があったのは16日だけではない。当時の『福岡日日新聞』や『九州日日新聞』によれば7月10日から12日にかけて降った雨でも大水が出て、九州鉄道の高瀬・木葉間、植木・池田間などで線路が崩壊し不通となっている。だが、それも14日か15日にはある程度復旧し運転を開始したようである。恐らく、鏡子夫人のいう大洪水はこの時のものを指しているのである。「百年來絶無の大洪水」と呼ばれた16日の出水を引き起こすことになる雨が大きいに勢いを増すのが15日の午後3時のことであるから、漱石一家にとつてはまさに間一髪の出立であったといえる⁽⁹⁾。

この論文については、残念なことに書簡本文が示されていないのでその信憑性に今ひとつ疑問があったが、『元祖・漱石の犬』（朝日クリエ、二〇一・二・五）の著者横山俊之は、許斐の父親の姉（女医で伯母に当たる）が、該当書簡の受取人、白仁三郎の妻であることを突き止めている。この白仁三郎との決定的な縁で、遺品に含まれていた該当書簡が発見されたことが判明した。この書簡は現在行方不明となっているらしいが、横山によって許斐論文の信憑性が確実となった⁽¹⁰⁾。

明治三三年四月一五日付「九州日日新聞」には列車時刻の改正が掲載されており、午後二時一分発の列車があったことが確認できた。七

月一五日付「九州日日新聞」では、一時不通だった九州鉄道が一日午前〇時一六分池田駅から開通したとの記事が載っている。しかし、一六日に再び不通になる。漱石の熊本出発はまさに「間一髪」だった。

四、漱石の「申報書」

官費留学の際、年に二回、一月と七月に文部省に研究に関する報告書を出さなければならないことは、「文部省留学生心得」第八条に掲載されている。その報告書が「申報書」である。明治三四（一九〇一）年には「文部省外国留学生規程」が改正され、新たに「文部省海外留学生細則」が定められたが、「申報書」の項目は「就業所」「授業学科目等」「入学金授業料」「旅行休業」「試験学位褒賞」「前項ノ外緊要ノ事項」の五項目で変化はない。「漱石の思い出」によると、漱石がそれを「白紙」で出したため「発狂した」との噂が流れたという。

平成七（一九九五）年、この申報書を五高記念館に保存されていた『復命書』の中に見つけたときの驚きは大きかった。当時、この「申報書」についての報告はどこにもなく、「白紙」と思われていた申報書に記載があったことに驚いた。鏡子は「夏目は莫迦正直に、一生懸命に勉強はしているものの研究というものにはまだ目鼻がつかない。だから報告しろって報告するものがない。しかも文部省のほうからは報告を迫ってくる。そこでますます意地になったのか、白紙の報告書を送ったとかいうことです。」（『漱石の思い出』）と述べている。

「従明治三十四年一月至明治三十四年七月」という明治三十四年七月二二日の日付のものと「至明治三十五年八月至明治三十六年十二月」という明治三十六年一月三日の日付の二通の「申報書」は、平成八（一九九六）年刊『漱石全集』第二六巻に収録された。これらは、「白紙」

に近くはあるが、最低限のことは記されている。

平成一九（二〇〇七）年にはさらにもう一枚の申報書を発見した。「従明治三十三年十一月至明治三十四年一月」となっている留学後、最初の三カ月の動向がわかる報告書である。二〇二〇年一月刊の『定本漱石全集』別巻下に収録された。

これらの「申報書」を時系列で記していく。まず、最初の「申報書」は、「従明治三十三年十一月至明治三十四年一月」と書かれたもので五高記念館に保存されている『復命書』の綴りに含まれている。「修業所」「教師等」には「倫敦『ユニヴァーシチコレヂ』ニ於教授『カー』ノ英文学講義ヲキク『クレイグ』氏ニ就キ英文学ヲ脩ム」とある。さらに「科目等」には「一月以後『ユニヴァーシチコレヂ』ニ出席セズ専ラ『クレイグ』氏方ニ至リ疑問ヲ質シ兼テ講義ヲキク」とある。ドイツ留学中の藤代禎輔に「大学も此正月から御免蒙つた往復の時間と待合せの時間と教師のいふ事と三つを合して考へて見ると行のは愚」（明三四・二・五付）と書いたが、それが大学の聴講をやめた理由である。「入学金・授業料」については『ユニヴァーシチコレヂ』ニハ訪問者ノ資格ヲ以テ聴講セル故授業料ヲ拂ハズ『クレイグ』氏ニハ一回五『シリング』ヲ拂フ」とある。「旅行」の項目には『ケムブリヂ』ニ趣キシモ修学前ナリ、「休業」の項目には「ナシ／クリスマスノ前後通ジテ三週間休業」とある。最も注目すべきは、「前諸項外緊要ノ事項」に「物価高直ニテ生活困難ナリ十五磅ノ留学費ニテハ窮乏ヲ感ズ大学ノ講義ハ格別入学科授業ヲ拂ヒ聴ク価値ナシ」と書かれていることである。住居は「宿所 英国ロンドン、カンバーウエルニユロード、フロツデンロード六番地」、一月三一日の日付になっている。

前掲藤代宛書簡に「先達文部省へ申報書を出した時最後の要件と云ふ簡条の下に学費軽少にして修学に便ならずと書てやつた」という申

報書がこれだったのだ。一五ポンドでは到底足りないという訴えは、しばしば鏡子や友人宛書簡で訴えられた切実な問題であったことが知られている。しかし、留学費用は、規程によって年間一八〇〇円と決まっておき、漱石自身留学費の増額が無理なことはわかっていただろう。ここに漱石の留学時最大の苦勞があった。住居はすでに三度目の下宿であるが、これも経済的理由による引越であった。鏡子宛書簡（明三三・一二・二六付）に「東京の小石川」のような所から「深川」のような所へ引越したと述べた場所である。

漱石は『文学論』序において、留学地について当初は「学問の府」として名高い「オクスフォード」「ケムブリヂ」の「いづれにか赴かん」と思っていたことを明らかにしている。漱石が、ケムブリヂへ旅したのは、明治三三（一九〇〇）年一月一日のことだった。これは漱石の日記にも記載されている。ノット夫人の紹介によって「ペンブローク・カレッジ」のアンドルース氏を訪ねた。そこで日本人留学生と思われる「田島氏」を紹介され、話を聞いたものだろう。しかし「ケムブリヂ」の知人に招かれて行ってみると「先づ普通四百磅乃至五百磅を費やす」（明三四・二・九付狩野亨吉宛書簡）と知り、「留学生の費用では少々無理」（同前掲書簡）とあきらめた。明治三三年で一円は二シリング、一ポンドは一〇円に当たる。「如何に欣慕して、三度の食事を二度に減ずるの苦痛を敢てするの覚悟を定むるも遂に不可能」（『文学論』序）なことを思い知るのである。漱石は「費用の点に於て、時間の点に於て、又性格の点において到底此等紳士の挙動を学ぶ能はざるを知つて」、「語学」を学ぶにも適した「倫敦」を「尤も優れ」た地として留学地に選ぶことになる。漱石はまた「僕に尤も都合の善いのは古本杯をさがすには（新しい本で「も」）出版屋は大概倫敦である」此処が一番便利である」（前掲書簡）とも述べている。漱石が留学費を節約し本を購入したことは周知のことであ

る。留学時の購入数はまだ誰も調べていないようだが、三六七までナンバリングされた購入リストがあり、このリストについて初めて言及した角野喜六は「シリーズ物の巻数を計算したら書物の冊数は遙かに多くなる」と述べている。⁽¹¹⁾さらに政府から命じられた「英語」ではなく、自らの課題としての「英文学」研究のためにどのような方法がよいかを思いつくまもなく、漱石はまず大学に行つて講義を聴き、さらには個人教授を得て「随意に不審を質すの便」を開いたのである。

「序」には「興味も知識も」得ることができなかったため「大学の聴講は三四ヶ月」でやめ、「私宅教師」には一年ほど通つたことが記されている。この「申報書」は、倫敦に着いてからケンブリッジに行つたこと、一月からは大学には行かなくなったことなどが書かれ、「序」の記述を裏付ける貴重な資料となっている。

この「申報書」で気になるのは、ケンブリッジ旅行の記述である。日記では、一月一日午後ケンブリッジに出かけ、二日午後七時四十分の汽車でロンドンに帰り、三日には大英博物館、ウエストミンスター寺院を訪れたことが記載されている。留学中の旅行に際しては、前掲平田論文にも記載されたように「届書」「旅行日記」を速やかに提出することが「文部省外国留学生規程心得」に規程されている。平田は漱石の日記は、「文部大臣への書類提出に備えて開始された」とみている。

しかし、一泊二日で帰つたことを記載する日記が文部省に提出されたかどうかはわからない。「心得」の二〇条に旅費を請求しない場合は、旅行日記の提出は不要となっているので提出されなかったかもしれない。「休業」に記された「クリスマスの前後三週間」というのは日記で確認できる。明治三十三年二月四日(火曜)には「Craig ニユク」とあり、日付のみではあるが、「十二月十一日(火)」「十二月十八日(火)」とメモされているので、クレイグのところに通つたのだ

ろう。翌年一月十五日に「Craig氏二行ク」とある。

この後の漱石の動向についても「申報書」にはつきりと記されている。平成八年版『漱石全集』に収録された〔英国留学申報書一〕は「従明治三十四年一月至明治三十四年七月」のもので、「修業所教師学科目等」には「クレイグ氏 W. J. Craig 二就テ近世英文学ヲ研究ス(筆者注 この行はすべて横書きになっている)」とあり「授業料」に「一回毎ニ五シリングヲ拂フ(週二回)」とあるほかは、すべての項目に「ナシ」と記されている。住所も記さず日付は「七月二十二日」になっている。これは第一の申報書の次に提出されたもので、すでに大学に通うことはやめて、クレイグだけに就いて研究を進めている事がわかる。狩野・大塚・菅・山川の四人に宛てられた書簡(明三四・二・九)にも、同様の記述があり、「下宿籠城主義」を決め込んだことが述べられている。一方で五高の校長桜井房記に「留学延期(仏国へ)」を依頼し、文部省から一切聞き届けられない事が伝えられたことも前掲書簡や鏡子宛書簡(明三四・九・二二付)で述べられている。この空白の多い申報書は、五高に残されているほかの教授の留学申報書と比較すると、その違いは一目瞭然である。このような申報書をだす留学生に留学延期など、聞き届けられなかっただろう。漱石は、この「申報書」を提出したところから、その方針を大きく変えていく。そこには池田菊苗の影響は見過ごせないだろうが、明治三五(一九〇二)年三月一五日付中根重一宛書簡で「(去年八九月頃)より一著述を思ひ立ち目下日夜読書とノートをとると自己の考を少し宛書くのとを商売に致候」と述べている。この変化は、「申報書」にもみてとれる。

第三の「申報書」は、『漱石全集』では〔英国留学申報書二〕となつており、提出日は「明治三十五年八月至明治三十六年十二月」のもので、提出日は「明治三十六年一月三日」と記されている。

「修業所教師学科目等」の項目に「英語研究ノ外文藝ノ起原發達及其理論等ヲ研究ス但シ自修」と記されるだけで、後の項目はすべて「ナシ」とあるだけだ。クレイグの個人教授も受けず、自修に変えたと受け取れる。

欄外に「始メノ三十五年及ヒ三十六年トアルハ孰モ三十四年ニシテ終リノ三十六年ハ三十五年ノ誤リト認ム」と注意書きがある。「終リノ三十六年」は提出日のことである。この注意書きがいつ書かれたかは不明である。提出当時のもので、実際は明治三四年八月から三四年一二月のものだと、五高の事務官が指摘したものとすれば、第二の「申報書」の続きということになる。しかし『漱石全集』では、この注記を無視し、明治三五年八月から同年一二月のものだとしている。その根拠は、明治三四年八月以降もクレイグの所に通っていたからだという。そうすると、漱石は明治三五年一二月には帰国の途についているので、この「申報書」は船上で書かれたことになる。果たしてそうだろうか。

ロンドン時代の漱石の日記には三四年八月二七日まで毎週火曜日にクレイグのところに行ったことが記されるが、その後はない。一〇月にはクレイグに手紙を書いているが、これは荒の推測通りクレイグの個人教授を断る手紙だったのではないだろうか。そうすると、第三の「申報書」は欄外の注記の通り三四年のもので、明治三四年八月以降、漱石は「英語研究ノ外文芸ノ起原發達及其理論等ヲ研究」を始めたとのことになる。

明治三四年五月には漱石に大きな影響を与えた化学者の池田菊苗が五月五日ベルリンから来て六月二六日まで、五二日間同宿した。同年六月一九日付藤代禎輔宛書簡では「近頃は英文学者なんてものになるのは馬鹿らしい様な感じがする何か人の為や国の為に出来そうなものとボンヤリ考へて居る」と述べ、同じく九月一二日付寺田寅彦宛書簡

では「学問をやるならコスモポリタンのものに限り候」「僕も何か科学がやりたくなつた」と述べ、池田菊苗の影響が見え始める。九月二二日付鏡子宛書簡では「近頃では文学書は嫌になり候科学上の書物を読み居り候当地にて材料を集め帰朝後一巻の著書を致す積り」と、後の『文学論』の構想が始まったことを示している。つまり、この「申報書」は、明治三四年八月が大きな転換期であったことを示す、重要な「申報書」ということになる。

漱石は、文部省から命じられた「英語研究」のほかに「文藝ノ起原發達及其理論等」の研究をしていると、届け出ている。『文学論』序に語られたように留学から一年近く経ってから、漱石は「漢学に所謂文学と英語に所謂文学とは到底同定義の下に一括し得べからざる異種類のものたらざる可からず」との認識を得た。その後は「根本的に文学とは如何なるものぞ」という問題を解決すべく、「一切の文学書を行李の底」におさめ、「消費し得る凡ての費用を割いて参考書」を買い、「生涯のうち」に於て尤も鋭意に尤も誠実に研究を持統せる時期」に入っていく。それがこの、三番目の申報書（『漱石全集』では〔英国留学申報書二〕）の時代、「序」にいうところの「報告書の不十分なる為め文部省より譴責を受けたるの時期」ということになる。

漱石の「申報書」は本来ならば、明治三五年の一月から七月のもの、八月から一二月までのものと、さらに二枚提出されなければならなかったはずだが、他には残っていない。漱石も『文学論』序に書いているとおり「余の研究の方法が、半ば文部省の命じたる条項を脱出せるは当時の状態としては蓋し已を得ざるに出づ」という極めて自覚的なものであったことは間違いない。しかもそれは「神経衰弱」と引き替えの厳しい研究生活だったのだ。

五、漱石の帰朝

明治三四（一九〇一）年七月一日、留学中の漱石は日記に「近頃非常に不愉快ナリ」「神経病カト怪シマル」と書いた。しかし、当時の書簡に精神の不調を思わせるものはない。五月から八月までの化学者池田菊苗との交流で、刺激を受けた漱石は「もつと組織だつたどつしりした研究」（「時機が来てゐたんだ―処女作追懐談」明四一・九『文章世界』）をしようと社会学、心理学などの書物を買ひ込み、猛勉強を始めたことが、書簡や日記などでもわかる。第三の「申報書」にもそれが明治三四年八月以降であつたことが、明確に記されていた。

しかし、明治三五（一九〇二）年の一年間は日記も中断し、書簡も少ないのでその動向はわかりにくい。漱石の様子がおかしいといううわさが、日本に流れたのだろう。二月一四日付鏡子宛書簡で「おれの事を世間で色々言ふつてどんな事を言つて居るのか、おれも御前の信用してくれる程の君子でもないから何をして居るか実は分からんのだ。世間の奴が何かいふなら言はせて置くがよろしい」と意に介してない。しかし、九月一二日付鏡子宛書簡では「近頃は神経衰弱にて気分勝れず甚だ困り居候然し大したる事は無之候へば御安神可被下候」と、述べている。

そのようなときに、文部省に「夏目が発狂した」という電報がもたらされた。誰が文部省に電報を打ったのかという問題について、江藤淳は、

彼の異常を発見したのは、「同じ英文学の研究」のためにロンドンにいた「ある人」（夏目鏡子『漱石の思ひ出』）である。これは「漱石さんのロンドンにおけるエピソード」（『雨の降る日は天気が悪い』所収）によれば土井晩翠である。土井は金之助の様子をがただ事でないのを見て、下宿の女主人ミス・リールに聞いただ

し、『毎日々々幾日も部屋に閉ぢこもつたなりで、まつ暗の中で、悲観して泣いている』という状態が続いているのを知った。彼は金之助の「驚くべき・・・様子」にショックを受け、十日余り側についていた結果彼が異常だという判断に確信を深めるにいたつた。文部省あてにこのことを聞いた岡倉由三郎から「夏目狂セリ」という電報が発信されたのはその直後である。

（『漱石とその時代』第二部）

と書き、土井が情報を岡倉にもたらし、岡倉によって文部省に電報が打たれたと結論づけた。しかも、漱石は、この土井が「高山樗牛の薦を得て処女詩集『天地有情』を博文館から出版」していたことなどから、「樗牛派」の留学生として「当時ことさらに親愛の情をいだいていたはずはない」としている。

小宮豊隆は『夏目漱石二』（岩波書店、一九六六）で

野間真綱によれば、漱石が病氣だと言つて文部省に電報を打つたのは、岡倉由三郎なのださうである。野間はこれを漱石から直接に聞いたのだといふ。然し後になつて発見された、藤代素人に宛てた岡倉由三郎のこの時の手紙によると、岡倉も漱石発狂の旨を文部省に知らせたのは誰か分からないと言つてゐる。或は土井晩翠と同宿の姉崎正治から井上哲次郎を経て、文部省に伝はつたのではないかとも言つてゐる。（中略）一時それは土井晩翠だと言はれたこともあつた。然しこれに就いては晩翠自身が筆をとつて、然らざる所以を弁じてゐる。

と述べ、岡倉の手紙も「疑へば疑ふ余地がなくもないが、結局誰が知らせたかは、分からないとして置くより仕方ない」としている。

江藤が固持した土井晩翠説は、実は鏡子が漱石の死後『改造』（昭和三年一月号）に載せた記事によるところが大きい。しかし、これに対して土井晩翠は「漱石さんのロンドンにおけるエピソード―夏目夫

人にまゐらす—」(『中央公論』昭三・二、のち『雨の降る日は天気が悪』大雄閣、一九三四、所収)として反論した。晩翠は、学生時代から漱石への尊敬と憧れを持っていたことを、最初の漱石訪問のエピソードから書き起こし、英国留学に出発する漱石の送別会に出席したことも記している。その後を追うように晩翠は明治三四年六月、私費で英国に向けて出発し、ロンドンで漱石の迎えを受け、漱石の宿にしばらくいた後、ロンドン北西部に居を移したという。翌年九月上旬漱石を訪問し、一〇日ほど同宿したが無論、直接文部省に電報を打つような立場にはなかったことを述べている。漱石の日記には、明治三四年八月一五日ピクトリア駅に土井氏を迎えに行った事が記されている。

誰が、電報を打ったのかという点に関しては明言していないが、晩翠が最もこだわったのは、漱石が、そのような行動を取ったのが「夏目と同じ英文学の研究者の所から、夏目が失脚すればその地位が自然自分のところにまはつて来るといふのでたいした症状もないのにこんな奸策をめぐらしたのだ彼奴は怪しからん奴だなど、憤懣の口調を洩してゐたことがあります」という部分にあった。漱石を千駄木の家にたずねたことも、漱石に対する尊敬の年を持ち続けて、「賞讃と渴望の言を呈した」晩翠にとって、漱石が晩翠を「我が失脚に乗せんとて奸策を弄したもの」と思われていたと雑誌上で漱石夫人に公言された事は、何より心外で口惜しかったのだろう。晩翠自身には到底信じがたいことであったが、その真偽を問いただすことも、弁明することもできないという口惜しさがあふれている。

晩翠自身は、自身の作品に対する批判にもいっさい「黙視」してきたが、「人格に対しての無実の誣言は断じて放置するわけには行きません」「此の一文は遺言してまでも必ずわがつたない集の中へ是非とも編入させます」とまで述べている。漱石が、そのようなことを「口

外」したとは到底信じがたいこととしながらも「外ならぬあなたが『良人がかく曰つた』と公言される上は全く恐縮の外はありません」としながら、もしそれが真実ならやはり、「多少精神に異常を来した」ためと考えるより仕方なく、それでも「漱石さんが深淵の学識と非凡の天才とを兼ねた文豪であり、明治大正に亘りて爛々の光彩を放つた医大の作家であるといふ事実に対しては、深厚の敬意を払ひつゝ、ある私」であることを公言した。

漱石の書簡を読む限り、鏡子の言うように、漱石が晩翠に対して「奸策を弄した」ものと思つていたとは到底想像できない。土井晩翠については、熊本時代、山川信次郎の後任として、漱石は、五高の英語の教師として呼び寄せたい意思を持っていた。「目下山川小生兩人間にて目指す候補者は土井晩翠氏一名のみに御座候とても未だ先方へは懸合す多分拒絶するならんと存候」(明三二・七・一二、狩野亨吉宛書簡)と第一候補にあげていることがわかる。それは学識、人格ともに認めていたということである。精神状態の最も悪い明治三八、九年のころの書簡にも漱石の晩翠に対する不信感を見ることはできない。

文部省からの命を受けて漱石の様子を見に来たのは藤代素人だった。藤代は、留学の期限が終わる一ヶ月前「夏目ヲ保護シテ帰朝セラレベシ」という電命を受け取り、漱石と同船して帰朝するつもりでロンドンに行ったところ、漱石は船をキャンセルしていた。「O君は、例の電報を取次いだ関係で、是非一所に連て帰れ、荷物の始末は跡でどうにでも付ける。あゝいふ電報のあつた以上若しもの事があつたら君は申訳はあるまいと熱心に同行を主張」したというが、一日漱石に同行して様子を見て「別段心配する程の事も無い」と、一人帰国した。漱石が帰国の途に就いたのは、藤代より二便遅れた一二月五日の船であった。

五、子規の訃報

帰国前、漱石は、自分自身が強制的に帰国させられそうになっていたことなど知る由もなかっただろう。このような帰国寸前の漱石にもっとも衝撃を与えたのは、子規の訃報であった。一〇月三日付の高浜虚子からの書簡で、九月一九日に子規が亡くなったことを知ったのは一月下旬のことだった。書簡には、漱石が留学した後の子規の病状と臨終の様子が書かれていた。虚子は「子規ニツキ大兄ノ御回想認メノ上御恵送ノ栄ヲ得度ク、是亦渴望ノ至リニ御座候」と「回想」を依頼してきた。これに対し漱石は、一二月一日高浜虚子に宛てて

小生出発の当時より生きて面会致す事は到底叶ひ申間敷と存候。是は双方とも同じ様な心持にて別れ候事故今更驚きは不致、只々気の毒と申より外なく候。(中略)倫敦通信の儀は子規存生中慰藉かた／＼書き送り候筆のすさび、取るに足らぬ冗言と御覽被下度、其後も何かかき送り度とは存候ひしかど、御存じの通りの無精ものにて、其上時間がないとか勉強をせねばならぬ杯と生意気な事ばかり申し、つい／＼御無沙汰をして居る中に故人は白玉楼中の人と化し去り候様の次第、誠に大兄等に対しても申し訳なく、亡友に対しても慚愧の至に候

と書いた。そして出国前の慌ただしさの中で子規の回想については「何をかきてよきや一向わからず、漠然として取り纏めつかぬに閉口致候」と述べ、追悼の句をわずか五句、書き送った。

この手紙に書かれた「慚愧」の念は『吾輩ハ猫デアル』中編序(明三九・一〇)においても繰り返されている。漱石は、「序」を書くときに「不図思ひ出した事」として、倫敦で「子規の病を慰める為」「彼の模様を聞いて遙々と二三回長い消息をした。無聊に苦んで居た子規は余の書翰を見て大に面白かつたと見えて、多忙の所を気の毒だ

が、もう一度何か書いてくれまいかとの依頼をよこした。此時子規は余程の重体で、手紙の文句も頗る悲酸であつたから、情誼上何か認めてやりたいとは思つたものの、こちらも遊んで居る身分ではなし、さう面白い種をあさつてあるく様な閑日月もなかつたから、つい其儘にして居るうちに子規は死んで仕舞つた」と述べ、「僕ハモータメニナツテシマツタ」で始まる正岡子規から貰つた最後の手紙も引用されている。

漱石は「此手紙を見る度に何だか故人に対して済まぬ事をしたやうな気がする」と述べ、「憐れなる子規は余が通信を待ち暮らしつ、待ち暮らした甲斐もなく呼吸を引き取つた」と書き、さらには「書きたいことは多いが、苦しいから許してくれ玉へ杯と云はれると気の毒で堪らない。余は子規に対して此気の毒を晴らさないうちに、とう／＼彼を殺して仕舞つた」と書いた。子規の「多忙の所気の毒だがもう一度書いてくれないか」という最後の望みをかなえずに死なせてしまったという悔恨の情が「彼を殺して仕舞つた」という言葉にまでなる。

漱石のこの自責の念は、深く心に突き刺さり、筆者も、漱石は子規の最後の手紙に答えることがなかったのだと思ひ込んでいた。多くの漱石研究者がこの漱石の言葉に、漱石は最後の子規の書簡に返信しなかったと思ひ込まれている¹²⁾。しかし、和田茂樹編『漱石・子規往復書簡集』(岩波書店二〇〇二・一〇)を見て驚いた。漱石は子規の最後の手紙に返信をしていないではないか。明治三四年一月一八日付の書簡がそれである。無論『漱石全集』にも収録されている書簡である。子規の書簡を受け取ってからそれほど日を置かず書かれたもので、『ホトトギス』(明三五・二・一〇)に掲載されているものから取られているため、前の部分と途中が略されている。倫敦に来てすぐの様子を報じた書簡が「倫敦消息」と題して『ホトトギス』に掲載され

たように、『ホトトギス』に掲載されたのだ。

しかし、漱石はそのことを完全に失念していた。実際は子規の最後の書簡に返信していたにもかかわらず、「憐れなる子規は余が通信を待ち暮らしつゝ、待ち暮らした甲斐もなく呼吸を引き取った」と書き、子規への慚愧の念を心に刻んだ。確かに、漱石はその後、子規が亡くなるまで音信不通で暮らし、子規の訃報を受け取った。「書いたことは多いが、苦しいから許してくれ玉へ」と書いた子規に対して、漱石は、子規が生涯夢見て、なしえなかつた外国での生活の中で、わずかの時間を割いて親友に手紙を書くゆとりさえなくしていた。取り返しつかない子規への仕打ちを思うと「とう／＼彼を殺して仕舞った」という激しい自責の念にさいなまれたのである。漱石は子規の死から四年後、『吾輩ハ猫デアル』中編序で、「墨汁一滴のうちで暗に余を激励した故人に対しては、此作を地下に寄するのが或は恰好かも知れぬ。季氏は剣を墓にかけて、故人の意に酬いたと云ふから、余も亦『猫』を碼頭に献じて、往日の気の毒を五年後の今日に晴さうと思ふ」と述べ、「尻」を「どつしりと、おろして、さう人の思はく通り急には動かない積りである」と「遠くから余の事を心配するといけなから、亡友に安心させる為め一言断つて置く」と結んでいる。漱石は、熊本の地から頻繁に俳句の添削を求めて子規を慰めたが、さらに地下の子規を慰めるために書いた『猫』は漱石を作家へ導くものだったともいえる。

六、五高辞任

漱石は明治三五（一九〇二）年二月五日倫敦を發ち、帰国の途に就いた。神戸港に着いたのは明治三六（一九〇三）年一月二四日のことである。「文部省外国留学生規程細則」の第三〇条に従って「留学

始末書」が提出された。「往返發着」「修学景況」「学位卒業証書及褒賞」「右ノ外緊要ノ事項」の四項目が「細則」の書式には掲載されている。漱石の「留学始末書」は一月二六日付で書かれており、帰国後すぐに書かれたことがわかる。極めて簡素なもので、「明治三十三年十一月十日英国倫敦ユニヴハー／シチ、コレヂニ入り教師カー氏ニ從ヒ翌年迄／左ノ学科ヲ研修ス／近代英文学史／明治三十四年ヨリ三十五年ニ至ル迄クレীগ氏ニ／從ヒ英文学一般ニ就キ指導ヲ受ク」と、その学修期間はかなり大雑把に表記されている。

かつてこの「始末書」の「往返發着」に「一月二十日長崎港着同二十一日熊本着」と記載されていることに注目し、問題にしたことがある。書式の事例には「東京出發・・・東京着」とあり、五高記念館に残されている他の「留学始末書」も多くそれに従っており、「熊本着」になつているものは管見の限りない。その上『職員進退通知』（明治三十六年起三十七年止）に「一月二十一日帰校」とあり、『職員出欠調』にも同様の記述があることから、漱石が、五高に立ち寄つたのではないかと、その可能性を探った。長崎港に船が着いたのが一月二〇日の午前九時、出港が二二日正午であることを、新聞で確認した。武田勝彦は「公明新聞」（平成七・九・一六）で熊本―長崎間の列車の時刻を調べ、熊本に立ち寄つた可能性を指摘した。長崎には五高の医学部もあり、校長を初めとして五高からの出張記録もある。武田論の列車による帰校だけでなく船という選択肢もあるのではないかと考えたこともあった。¹⁴⁾しかし、五高記念館に残っている、明治三三（一九〇〇）年九月三日付の書類には「教授夏目金之助／右八本月八日熊本發同十日神戸解纜留学地英国へ出發ノ旨届出候」とある。これは事実とは異なる。漱石は九月八日東京を出發し、横浜から出航している。八日熊本を出て神戸から出航するというのは、明らかに書類上だけのことである。これが、学校の指示か本人の考えかは不明だが、

このことから考えると、漱石が帰途、熊本に立ち寄った可能性は極めて低いと思われる。

漱石は、帰朝後、熊本には戻らず五高を辞職する。五高記念館には漱石の辞職に関して、「職員履歴」には、

(明治)三十六年三月三十一日依願免本官

〃 四月三十日在官六年以上ニテ退官ニ付年俸月額三ヶ月文下賜

とあって三月いっぱい第五高等学校を退職したことがわかる。これは既に『増補改訂 漱石研究年表』(集英社 昭五九・六)に記されている。漱石は四月から第一高等学校と帝国大学に職を得ることになるが、その間のいきさつについては、不明である。

明治三五年四月一七日付鏡子宛書簡によれば、「今年末には帰朝のつもり(中略)熊本へは帰り度ないが義理もある事故我儘な運動も出さず只成行にまかせせるより仕方がないと思ひ居るなり」と、「義理」故に思うように動けない苦悩が吐露されている。

これより先、三月一八日付鏡子宛書簡では「桜井さんから熊本へ帰つて貰ひ度が一己の御都合はどうだと云つてきたから実の所を白状すると帰り度ないといつてやつた」と述べているから、この時点では熊本に帰りたくないとは思ひながらも、その具体的な道筋は見えていなかったことがわかる。

帰朝した漱石を待っていたのは、倫敦で夢見た日本での安定した暮らしではなかった。無論、熊本に帰れば以前と同じ生活が保障されていたわけだが、「昔からの友達も今では大部分東京に集まっていられるので、なおさら東京に止まりたい」(夏目鏡子『漱石の思い出』)気持ち募っていったことは自然であろう。熊本時代、明治三二年六月ごろ山川信次郎の「高赴任に尽力していた時、「小生近況は因例如何き茫漠たるものに御座候他人が移転すると自分も移つて見たき様な心

持が一寸起り申候」(明三二・六・二〇狩野亭宛書簡)と、狩野に思はず本音を漏らしていたが、山川の転任は熊本の生活を寂しいものにした。さらに、絶大な信頼を得て五高の為に尽力することを約束した中川元校長の二高転出(明治三三年四月一三日)によって漱石を熊本につなぎ止めるものはなくなったと言つてもいいだろう。

「留学」に対する「義理」は感じていたものの、熊本滞在は四年三カ月にもなっていた。桜井房記に「熊本へは戻り度ない」と意思表示をしたのは、当然と言えば当然であった。しかし五高では漱石の希望をすぐに受け入れたわけではなかった。「五高の方でも校長の桜井さんがぜひ戻つてきてくれろというわけで手放してくだされません。帰朝してからいろいろその辺のことを折衝していたようですが、狩野さんからのお骨折りがあったのでしよう、ともかくも東京に止まることになりました」(同『漱石の思い出』)と五高との交渉に手間取ったことがわかる。

三月八日、第五高等学校の英語教師である奥太一郎からの手紙の返信に「帰朝後身辺の事に関しては矢張熊本向へと下向の筈の処色々事情有之当地にとゞまる事と相成候」と、五高の英語部の状況を心配しながら「御校に少からぬ御迷惑相懸候事と心痛致居候」とあり、五高辞任が示唆されている。九日の菅虎雄宛書簡ではさらに「熊本の方愈辞職と事きまり候に就ては医師の診断書入用の事に有之候へども知人中に医師の知己無之大兄より呉秀三君に小生が神経衰弱なる旨の診断書を書いて呉る様依頼して被下間舗候や」と具体的に辞職するに当たつて必要な診断書を依頼している。

五高記念館にはこの免官までの学校とのやりとりを推測させる資料が少し残っている。まず、三月九日の菅宛書簡にあるように、免官がやっと受け入れられ、その際診断書をつけるよう指示が出て診断書を呉秀三に依頼してほしいと頼んでいる。その診断書付き辞職願が提出

されたのは一四日のことだ。

三月一四日の書類が残っている。「当校教授夏目金之助ヨリ別紙之通辞職願出候ニ付取調候処診断書之通職務ニ堪へザルモノト認候間速ニ意許容相成候様致度此段副申候也／年月日／校長／大臣宛」「別紙／当校教授夏目金之助ノ辞職ハ経費上ノ都合有之候間本月末日に免官発表相成候様御取計相成度此段及御依頼候也／年月日／校長／人事課長宛」という書類である。これにより、診断書を付けた辞職願が提出されたことがわかる。

原武哲編『夏目漱石周辺人物事典』（笠間書院、二〇一四・七）の「呉秀三」の項目には「果たして呉が神経衰弱の診断書を書いたか、どうかかわからない。まして、辞職のための診断書が保存されているかどうか、もわからない」とある。しかし、呉秀三が診断書を書いたことは事実である。平成二一（二〇〇九）年、国立公文書館で調査した際は、資料が電子化作業中ということで写真撮影ができず、翌年写真撮影が許可された。現在ではインターネットで公開されているので自由に見ることができる資料である。

「第五高等学校教授夏目金之助依願本官被免ノ件」と題して、七通ある。

- ① 「第五高等学校教授夏目金之助依／願免本官ノ件／右謹テ奏ス／明治三十六年三月二十八日／内閣総理大臣伯爵桂太郎」
- ② 「明治卅六年三月廿六日 内閣書記官／内閣総理大臣 内閣書記官長／第五高等学校教授夏目金之助／依願免本官」
- ③ 「第五高等学校教授夏目金之助／依願免本官／右謹テ奏ス／明治三十六年三月二十四日／文部大臣理学博士男爵菊池大麓」
- ④ 「辞職願／第五高等学校教授／夏目金之助／右ハ病氣ノ為メ劇務ニ堪へ難ク辞職ノ／上静養仕度候間医師診断書相添此／段願上候也／明治三十六年三月十一日／右 夏目金之助／文部大臣理学博士男爵菊

池大麓殿」

- ⑤ 「診断書／夏目金之助／右者目下神経衰弱症ニ罹リ劇務ニ／堪へ難キモノト診断ス／明治三十六年三月十一日／医学博士 呉秀三」
- ⑥ 「人文事部課省第甲二九八號／別紙夏目金之助依願免官上奏書／及進達候也／明治三十六年三月二十四日／文部大臣理学博士男爵菊池大麓／内閣総理大臣伯爵桂太郎殿」
- ⑦ 「別紙夏目金之助依願免官ノ件ハ都合／有之候ニ付三月三十一日付ヲ以テ発令相成候／様御取計有之度此段及御依頼候也／明治三十六年三月四日／文部省総務局人事課長田所美次／内閣書記官／御中」

⑤が呉秀三の診断書である。写しであるが、「神経衰弱症」との診断書が三月一日付で提出されている。漱石書簡から判断すると、菅虎雄の紹介であった可能性は高い。これを受けて桜井校長は一四日に文部大臣に上申し、二四日にはこれが受け入れられたことがわかる。しかし、前述の五高資料の別紙にあるよう「経費」上の都合によりその発令は三一日にしてほしいことが書かれており、⑦にも同様の資料がある。②の資料の欄外に「三月八日裁可 三月卅一日付発」と朱書きがされており、この辞令発令が三一日になったことがわかる。

この漱石の辞任は、五高にとってぎりぎりの決断だったようだ。それというのもその後任探しが急を要したことであったことが、五高記念館の資料によつてうかがわれる。漱石の後任は名須川良である。神奈川県第一中学校の教諭だったが、五高資料『職員進退』に次のような上申書が残っている。

卅六年三月二四日

神奈川県第一中学校教諭

名須川良

右者当校英語科教員（授業^時数一週十
八時間）ニ採用致度間当校教授ニ任セラレ
六等官七級俸下賜相成度別紙履
歴相添此段上申申候也

神奈川縣第一中学校教諭名須川良採用

ノ儀ハ神奈川縣知事ノ内諾ヲ得候ニ付御含
相成度右者（晨キニ）辞表提出中ノ教授夏目金之助

ノ後任ニテ至急ヲ要シ候間晨キニ電信ニテ御

依頼致置候通り本人ヨリ直チニ御手元へ履

歴書御送付可申答ニ付上申書御添付ノ上進

達方御取計相成度且ツ定員ノ都合有之

候間夏目ノ免官発表次第（直チニ）任命相成候

様御取計相成度此段及御依頼候也

年月日

校長

人事課長宛

追テ本文任命発表次第電信ニテ御通知相成

度此段併セテ及御依頼候也

さらに文部省からの三月三十一日の電信が残っており、漱石の辞令は
三十一日発令されるが、名須川の任命はまだ選考中で、「数日」を要す
ことが記されている。実際名須川は四月七日に辞令が発令されている
ことが五高資料に残っている。

また、三月一三日付の書類に帝国大学からの打診に対する回答も
残っている。

復啓文学士夏目金之助ニ来ル四月ヨリ貴

大学ノ講師囑託相成度旨御内照之趣

敬承候右ハ不日本人ヨリ辞表提出ノ筈

ニテ手許ニテモ直チニ其筋ニ進達ノ見込ニ

御座候へバ免官之上囑託相成候後ハ聊力差

支無之候右貴答如此ニ御座候 不一

月日

校長

井上博士宛

漱石は、やがて辞表を提出予定なので、東京帝国大学採用の件につ
いては、差し支えないとの返信である。漱石が惜しまれながら五高を
辞任したことは、これらの書類から容易に推測できる。

七、終わりに

漱石の留学は「語学教授法」を学ぶために「高等学校」から派遣さ
れた初めだったのだが、漱石はその最初から「英語」ではなく「英文
学」の研究を、自身に課した。それは、文部省の思惑とは大きくかけ
離れたものだっただろう。辻直人は『近代日本海外留学の目的変容』
で、「高等学校からの留学生派遣」についての大きな特徴として、留
学生の専攻分野が「語学」が中心であることを指摘している。一八九
五年から一九四〇年までの四五五年間で留学生三二七人のうち、語学専
攻の留学生が一七九人で、五四・七％を占めているという。また、「注
目すべき点として、一九一三年度以降、留学する際の専攻科目として
『教授法』と記載している留学生が急増している」ことを高等学校か
らの留学生の特徴としてあげている。

漱石は、語学を軽視したわけではない。それは『文学論』序に明ら
かである。漱石は「発音にせよ、会話にせよ、文章にせよ、ただ語学
の一部のみを練習するも二年の歳月は決して長しとはいはず」と、
述べている。留学中の書簡（狩野亨吉ら宛、明治三四年二月九日付）

でも「僕は英語研究の為に留学を命ぜられた様なもの、二年間居つたつて到底話す事柄は満足には出来ないよ」と述べ、さらには「元来日本人は六づかしい語を知つて居るが口と耳は遙かに発達して居らん」と、実用的でない語学教育について疑問を呈しながら、「此を改良するのは大問題だ。到底僕等には考へられない恐く今の日本の有様では何人も名案はあるまい然し少しでも善き方に進ませるが教育者の任である」と述べている。これが、高等学校から語学専攻の留学生を多出する要因ともなるのだろう。漱石は、『文学論』序で官命でなければ英国など行かなかったなどと、悪態をつくが、英文学は漢文学ほどにはわからないという「不安」と向き合い、精神衰弱になるほど「文学とは如何なるものか」という大問題を考え続けた結果が、やがて漱石を作家への道へ導くのである。漱石にとって「不愉快」な二年間が文学者漱石を作ったのは間違いない。

注

- (1) 大場高志(「神田乃武文庫について」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第二号、二〇一四)
- (2) (1)と同じ
- (3) 辻直人「二十世紀初頭における文部省留學生の派遣実態とその変化についての一考察」(『東京大学史紀要』二六号、二〇〇八・三)
- (4) 辻直人「明治30年代の文部省留學生選抜と東京帝国大学」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』第四〇巻、二〇〇〇年)
- (5) 藤代素人「夏目君の片鱗」(『漱石全集』月報、昭三・七)
- (6) (4)と同じ。
- (7) 同僚のファアデルに勧められて、熊本のノット夫人の娘の家に彼女を訪れた。その数日後に熊本を出発したことが英語で記されている。
- (8) 「熊本市第二回統計書」(『熊本市統計年鑑』明三三・三)
- (9) 「だが、それも14日か15日にはある程度復旧し運転を開始したようである。」の部分は『ことばの楽しみ—東西の文化を越えて』(南雲堂、二〇〇六)に所収される際、「だが、それも一部を除いて復旧し運転を再開したようである。(7月15日付けの『九州日日新聞付録』には「本日より高瀬木葉間途中乗換にて門司まで汽車全通す」という九州鉄道会社の特別廣告が掲載されている。)」に変更されている。
- (10) 「仮説 夏目漱石 最後の岡山滞在と閑谷覺見学—1900(明治33)年7月17日—」(www.geocities.jp/qrhdh168/M33SosekiSayinOkayamaRev.html)
二〇一八・一〇・一四閲覧
- (11) 角野喜六『漱石のロンドン』(荒竹出版、一九八二・二)では、ナンバー一八〇から一九七、三五〇(三五七の購入リストを掲載し、漱石がロンドンで購入した書物は「350号以内」としているが、なぜ三五一以降のリストを数に入れなかったのかわからない。ただ、リストには巻数も示されており、それらを考えるとナンバー以上の本を購入したことは間違いない。
- (12) 小森陽一『子規と漱石—友情が育んだ写実の時代』(集英社新書、二〇一六)でも子規の最後の手紙を引用しながら「漱石は、自分が書かなかった手紙を、子規が『待ち暮らしつゝ、待ち暮らした』日々を、一日一日の『仰臥漫録』の叙述を読む実践において、辿り直したに違いない。」とある。
- (13) 『職員出欠調』夏目金之助の明治三十六年一月の項には「留学中ノ処一月二十一日帰校」とある。
- (14) 村田由美・岩本晃代「夏目漱石関係旧制第五高等学校資料について」(『方位』第一九号、一九九六・九)